

「わ」で輝かせよう ふるさと守山



わがまち守山市は、琵琶湖や乱舞するゲンジボタル、田園地帯に代表される豊かな自然景観を持つ「まち」であると共に、中心市街地の活性化や自治会に代表される住民自身による活発なまちづくり活動を通じて、新たな息吹がそこかしこに生まれ発展し続ける活力ある「まち」として、全国でも高い評価をいただいております。

このようなことから、若い世代を中心に毎年人口が増えており、令和4年1月に人口は8万5千人に到達しております。一方で、全国の自治体と同様に、少子・高齢化が進行しており、人口に関しても将来的には減少に転ずる見込みであることから、今後は持続可能なまちづくりを進めていくことが不可欠となっております。

本市では、平成28年7月に策定した都市計画マスタープランに基づき、まちづくりの理念として掲げる「豊かな水と緑に生まれ、快適に暮らせる美しいまち」の実現に向けて、まちづくりを推進してまいりました。

この度、令和3年3月に大津湖南都市計画区域区分の変更がなされ、都市の骨格構造が一定固まったことを契機とし、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化やデジタルトランスフォーメーションを含めたICT(情報通信技術)の急速な進展等、社会情勢の変化による新たな課題等に対応すべく、都市計画マスタープランの総点検に取り組みました。

今回の改訂につきましては、「第5次守山市総合計画(後期基本計画)」の将来ビジョンとして定める「豊かな田園都市」の実現に向けて、今後のまちづくりの基盤となる方針を示すとともに、新たなまちづくりに向けた6つの実現化方策を取りまとめました。

まちづくりの将来ビジョンを市民の皆様と共有し、学区・自治会はもとより、企業や各種団体の皆様も含め、全ての方々が心を一にし、「豊かな田園都市」の実現に向け、新しい一歩を共に踏み出しましょう。

結びに、本計画の総点検にあたり、貴重なご意見を頂戴いたしました市民の皆様をはじめ、多大なるご尽力をいただきました都市計画研究会の皆様、都市計画審議会委員ならびに市議会議員の皆様には厚くお礼申し上げます。

令和4年10月

守山市長 宮本和宏